

平成30年第1回小山町議会2月臨時会会議録

平成30年2月5日

召集の場所 小山町役場議場
開 会 午前10時00分 宣告
出席議員 1番 遠藤 豪君 2番 佐藤 省三君
3番 鈴木 豊君 4番 池谷 弘君
5番 藪田 豊造君 6番 阿部 司君
7番 高畑 博行君 8番 渡辺 悦郎君
9番 込山 恒広君 10番 梶 繁美君
11番 池谷 洋子君 12番 米山 千晴君

欠席議員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	室伏 博行君
副 町 長	高橋 利幸君	教 育 長	天野 文子君
企画総務部長	湯山 博一君	住民福祉部長	小野 一彦君
経済建設部長兼商工観光課長	池谷 精市君	経済建設部長代理	遠藤 正樹君
教育次長兼こども育成課長	長田 忠典君	危機管理監兼防災課長	岩田 芳和君
町長戦略課長	後藤 喜昭君	総 務 課 長	大庭 和広君
生涯学習課長	小野 正彦君	総務課副参事	米山 仁君

職務のために出席した者

議会事務局長 鈴木 辰弥君
会議録署名議員 9番 込山 恒広君 10番 梶 繁美君
閉 会 午前10時31分

(議 事 日 程)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長提案説明
- 日程第 4 議案第 1 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第 2 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第 3 号 平成29年度小山町一般会計補正予算 (第 8 号)

○議長（米山千晴君） 本日は御苦労さまです。

議 事

午前10時00分 開会

○議長（米山千晴君） ただいま出席議員は12人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから平成30年第1回小山町議会2月臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付しましたとおりですので、朗読を省略します。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（米山千晴君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、9番 込山恒広君、10番 梶 繁美君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（米山千晴君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（米山千晴君） 異議なしと認めます。したがって、会期は2月5日、1日と決定しました。

ただいま、町長から議案が提出されました。職員に議案を朗読させます。事務局長。

（事務局長 議案表朗読）

日程第3 町長提案説明について

○議長（米山千晴君） 日程第3 町長提案説明を議題とします。

本臨時会に提出されました議案第1号から議案第3号までの3議案について、町長から提案説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長（込山正秀君） オリンピックのロードレースのゴールが小山町ということで決定しました。いろいろ議会の皆さん方にもこれからお世話になりますが、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

平成30年第1回小山町議会2月臨時会を開催するに当たり、議員の皆様には御出席いただきありがとうございます。

今回提案いたしましたのは、工事請負契約の締結2件、一般会計補正予算1件の合計3件であります。

はじめに、議案第1号 工事請負契約の締結についてであります。

本案は、御殿場市・小山町広域行政組合ごみ固形燃料化施設解体工事の請負契約を締結するもので、地方自治法及び小山町条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第2号 工事請負契約の締結についてであります。

本案は、平成29年度から平成31年度までの継続事業である平成29年度森村橋復原工事の請負契約を締結するもので、地方自治法及び小山町条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第3号 平成29年度小山町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

これは、ふるさと寄附金が好調なことから補正するもので、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ10億円を追加し、歳入歳出の総額を133億89万3,000円とするものであります。

以上、今臨時会に提案いたしました3議案の提案説明を終わります。

なお、各議案の審議に際し、関係部長等からそれぞれ補足説明をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について

○議長（米山千晴君） 日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。企画総務部長 湯山博一君。

○企画総務部長（湯山博一君） 議案第1号 工事請負契約の締結についてであります。

本案は、平成29年度御殿場市・小山町広域行政組合ごみ固形燃料化施設解体工事の工事請負契約の締結案件であります。

本工事は、御殿場市・小山町広域行政組合の受託工事として実施をするもので、主な工事内容はごみ固形燃料化施設の工場棟、管理棟などの建物や工作物及びプラント設備機械、外構、浄化槽流末配管の解体などであります。

去る1月31日、8者によりまず指名競争入札を執行したところ、臼幸産業株式会社が2億5,270万円で落札決定し、消費税相当額2,021万6,000円を加え、2億7,291万6,000円で工事請負契約を締結するものであります。

なお、工事の完成予定期日は平成31年3月31日を予定しております。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

○5番（藺田豊造君） 若干、2点ばかり質問させていただきます。

この前質問した際に、今回の場合は数値化されたものはない、選定した基準については、数値化されたものはないと言っていました。その中で、実績を考慮に入れたといたしました。落札業者

においては、解体業の実績にどのようなものがあったかという問題を1つ。

それから、町外の業者の参入を促すと、落札価格が非常に下がります。これは町民にとっても負担軽減につながるものと私は歓迎しておりますが、町長の答弁と課長の答弁では、多少の差がありました。もう一度その点について、この2点についてお伺いします。

以上です。

○町長（込山正秀君） 菌田議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

2番目の御質問でございますが、町外業者を入れると、落札額が下がると、こういう御質問でございましたが、入札につきましては、御承知のとおり、全て積算資料、積算単価を用いて積算をした予定価格を作っておりますので、どなたが入ろうが、その予定価格、積算に基づいて入札をしていると、こういうことでございます。

先般申し上げたのは、町内業者の育成の意味を持ちまして、できることは私は町内業者を指名することがよろしいと、そのように考えていると、このことを申し上げました。

以上であります。

○総務課長（大庭和広君） 菌田議員の1点目の御質問にお答えをいたします。

数値化したものはないと言ったとの、前回の回答の件でございますが、あくまでも今回の指名につきましては、御殿場市、小山町の業者、解体業、またとび、土工の資格を持っている業者の中で、当然実績を考慮した指名となっております。

数値化したものについては、経審の実績から総合数値というものを算出してございます。その数値に基づいて、当然指名しております。

○議長（米山千晴君） 質疑ございますか。

○5番（菌田豊造君） 先ほど、私は、数値化されたものがないと。それから、解体業の実績はどういうふうなものがあったのかと質問しました。

それから、町長について御質問します。町長は、町内業者育成という大名目があるようですけども、それについては多少の町民の御負担が、今までどおりあってもいいものかという点について、その2点について、まだまだ町民に多少御負担をかけて、町内業者の育成に努めると、そういう考えであるのかどうか、その2点についてお伺いします。

以上。

○町長（込山正秀君） 2点目の再質問にお答えをいたしたいと思えます。

今、国交省では、低入札価格の是正ということで、各自治体に指導をされていると伺っております。このボーダーラインをもっと上げろということなんですね。ということは、安く取ると、2次、3次に関わる業者にしわ寄せが及ぶと。それがよろしくないということで、適正な価格で入札をするように指導してくださいと、こういうことであろうと私は理解しておりますので、先ほど申し上げたとおり、きちんとした積算価格、これはもう物価価格やら人件費等々、これは考慮して、調査した中での単価設定をしてある、その積み上げの積算ですから、私はこれに近い価

格で落札をしていただいて、それぞれこの事業に関わる末端の2次請け、3次請けの方々にも応分の利益が上がるような形をとっていただきたいと、このように私は思います。

以上であります。

○総務課長（大庭和広君） 藺田議員の御質問にお答えいたします。

実績ということでございますが、個々の業者の解体実績については、具体的な内容については把握をしておりません。現在分かりません。ただ、先ほど申しました総合数値、これについては業者がやった工事の内容に基づいて数値化したものでございますが、その点数において、今回、700点以上の業者を指名したということであります。

以上であります。

○議長（米山千晴君） ほかに質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから採決します。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（米山千晴君） 起立全員です。したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 工事請負契約の締結について

○議長（米山千晴君） 日程第5 議案第2号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。教育次長 長田忠典君。

○教育次長兼子ども育成課長（長田忠典君） 議案第2号 工事請負契約の締結についてであります。

本案は、平成29年度から平成31年度までの継続事業である平成29年度森村橋復原工事の請負契約締結案件であります。

本契約の主な工事内容は、橋梁撤去工、構造物撤去工、架設工、下部工、意匠工で、現在の森村橋を取り外し、工場において橋の部位の補修、新規製作、塗装などを行った後、現位置に橋を架け直し、完成当時の意匠工及び電気工を行います。

本請負契約の優先交渉権者の選定については、平成12年以降に延長30メートル以上のアーチ橋またはトラス橋を造った実績があることなどの条件を付して、昨年11月に公募型プロポーザル方式により、技術提案書の提出を求めました。その後、12月7日にプレゼンテーション、ヒアリング及び審査会を実施した結果、株式会社IHIインフラシステムを優先交渉権者として選定し、

今月1日に建設工事請負仮契約を締結いたしました。

請負契約金額は3億4,160万円に消費税相当額2,732万8,000円を加えた3億6,892万8,000円です。

なお、工事の完成予定期日は、平成32年3月31日を予定しております。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

○5番（藺田豊造君） まず、競争入札にしなかったという理由を、第1点、お伺いします。

それから、このプロポーザルには委員の方々がいろいろな点数をおつけになったと思うんですけども、その点数の配分表、あるいはその点数について70点を超えているものがあるのか、無いのか。超えたのかどうなのか。その2点について。

それから、また、工事の目的は修景でありますけれども、今後、この明治の遺産を殖産興業の遺産として、どのように活用していくのか。これを観光事業にどのように結びつけていくかという点についてもお伺いします。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○生涯学習課長（小野正彦君） 藺田議員の御質問にお答えいたします。

最初に、プロポーザル方式にした理由ですが、今回の森村橋は歴史的価値のある橋でございますので、設計をしていただきました、その内容を再度精査いたしまして、業者といろいろ詰めてやることをプロポーザルの提案項目の中に入れてございます。そのため、プロポーザル方式で実施しました。

2点目の技術提案書の内容です。評価する技術者の経験、実績、資格等、コストコントロールの妥当性、施工面では安全確保、周辺対策、品質保証となっております。

審査の基準ですが、100点満点で60点未満は失格となっております。ちなみに審査員の人数は8名で審査をしてございます。

完成後の観光等への活用ですが、現在、豊門会館の工事も行っております。これらを含めまして、相互で観光資源として活用できるように、今後考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○5番（藺田豊造君） 再質問します。先ほどの答弁で、プロポーザルにした経緯、経過、それと、競争入札になぜしなかったかというような理由が、まずはっきりしません。ですけれども、プロポーザルの方がいいという考え方があってやったことでしょうか、それ以上の質問はしません。

それから、聞いていると商工観光課としっかりと手を組まなければならないようなお答えでしたけれども、その点についてはどのようになっているのでしょうか。

以上。

○経済建設部長兼商工観光課長（池谷精市君） 藺田議員の再質問にお答えいたします。

森村橋は、先ほど御説明したように、明治時代の殖産興業遺産ということで、非常に貴重な、価値のあるものと認識しております。先ほど生涯学習課長から答弁もありましたように、現在、修景作業を進めております豊門公園がございます。この豊門公園の修景が終わった後には、豊門会館、また西洋館のリニューアル等を含めて、いわゆる富士紡の遺産であります殖産興業遺産を後世に残すべく整備が進みます。

町としましては、これを大きな観光資源として、今後活用していくのは当たり前でございますが、今、町で進めておりますDMO、御存じだと思いますが、DESTINATION・マネジメント・オーガニゼーションという内容でございますが、これについて、いわゆる観光を稼げる産業にしていこうというのが事実でございます。多くの方に来ていただいて、見ていただく、その手法も、今、準備室で様々な形で考えております。大型バスで来ていただいて観光していただく、または電車に来て、歩いて、この小山の町を見ていただく、そのようないろいろな観光商品の造成に努めておりますので、今後、それらができたときに、また御参加いただけるような形で期待をしていただければと思います。そういう形で、商工観光課と生涯学習課とで事業を連携してございますので、お願いをしたいと思います。

以上であります。

○議長（米山千晴君） ほかに質疑ございますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（米山千晴君） 起立全員です。したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 平成29年度小山町一般会計補正予算（第8号）

○議長（米山千晴君） 日程第6 議案第3号 平成29年度小山町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

補足説明を求めます。企画総務部長 湯山博一君。

○企画総務部長（湯山博一君） 議案第3号 平成29年度小山町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ10億円を追加し、予算の総額を133億89万3,000円とするものであります。

初めに、歳入について御説明を申し上げます。予算書の5ページをお開きください。

18款1項2目ふるさと寄附金を10億円増額いたしますのは、これまでの実績などにより増額するものであります。

次に、歳出予算につきまして6ページから御説明を申し上げます。2款1項4目財産管理費のうち説明欄(3)基金管理費を6億2,000万円増額いたしますのは、歳入で計上したふるさと寄附金のうち、寄附の使い道について登録有形文化財等の保全活用のためを選択する寄附見込額を文化財保護基金に積み立てをするものと、総合計画の推進のため基金に積み立てを行うものであります。

次に、同じく8項1目広報広聴費のうち説明欄(4)ふるさと振興事業費を3億7,966万3,000円増額しますのは、本町へふるさと寄附をしていただいた方へのお礼の品を贈るために係る経費を見込んだものであります。

最後に、7ページの12款1項1目予備費を33万7,000円増額いたしますのは、今回の補正により生じまず歳入歳出の差額を調整するものであります。

以上であります。

○議長(米山千晴君) 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

○7番(高畑博行君) ふるさと納税がこれだけ好調です。予算総額のなんと4分の1がふるさと納税だという現状なわけですがけれども、2点ほど質問させていただきたいと思います。

まず1点目は、ここまでふるさと納税が好調な要因はなぜなのか、当局としてはどうお考えなのかお聞きいたします。

2点目は、本年度の人気の返礼品はどんなものがあるのか紹介していただきたいと思います。昨年度までの状況というのは、私どもも把握しておりますけれども、特に本年度、特徴的なものがあれば、それらにも触れて紹介をいただきたいというふうに思います。

以上、2点、質問をいたします。

○議長(米山千晴君) 答弁を求めます。

○町長戦略課長(後藤喜昭君) 高畑議員の御質問にお答えします。

まず1点目の、ふるさと納税が好調な要因でございますが、この制度自体が国民の皆様に段々浸透していったことが、一つ、大きな要因ではないかと考えております。

次に、2点目の人気の返礼品でございますが、アイスクリームの商品券が一番人気です。2番目が、ちゃんぽんなどの商品券です。それから、その他にはフライパン等が上位に来ております。

以上であります。

○議長(米山千晴君) ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(米山千晴君) 起立全員です。したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に提出されました議案の審議は、全部終了しました。

これで会議を閉じ、平成30年第1回小山町議会2月臨時会を閉会いたします。

午前10時31分 閉会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議会議長 米山千晴

署名議員 込山恒広